

第32回(2024年度)事業報告書

(2024年4月1日から2025年3月31日)

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

目 次

I. 事業報告

1. 事業概要	1 頁
2. 森林づくり事業	2 頁
3. 森林を愛する人づくり事業	8 頁
4. 庶務事項	1 6 頁

II. 決算

1. 貸借対照表	2 2 頁
2. 正味財産増減計算書	2 3 頁
3. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書	3 1 頁
4. 財産目録	3 2 頁

独立監査人の監査報告書	3 8 頁
監事監査報告書	4 0 頁

I . 事業報告

I. 事業報告

1. 事業概要

環境保全および地域貢献に対する社会的要請が一層高まり、生物多様性保全への関心も拡大する中、「森林づくり」「森林を愛する人づくり」の両事業について以下のように展開した。

「森林づくり事業」

間伐適齢期を迎えている“ニッセイの森”に重点を置いて現地踏査を行い関係者と協議を積み重ねた結果、前年度を上回る規模の間伐を実施できた。また、国有林における分収造林制度の枠組を踏まえた搬出間伐の推進方策について検討を進めた。更に、新規の“ニッセイの森”2箇所のうち、初めて生物多様性保全を主目的に設定した“おおくす芦名堰の森”（神奈川県）については、動植物の生育・生息状況の調査結果や活動計画・モニタリング計画が評価され、自然共生サイトに認定されるとともに、OECMとして登録される予定となった。

「森林を愛する人づくり事業」

“ニッセイの森”での活動や、間伐材を利用したイベント等を通じて、健全な森の育成による環境保全への意識醸成を図った。

○ “ニッセイの森”での活動

地域住民や他団体参加型のボランティア活動を継続展開したほか、一部の森については、ボランティアで伐採・搬出した間伐材からSDGsバッジを作成し、地域住民に寄贈することで地産地消を実現した。また、小学校の授業カリキュラムの一環として地方自治体やNPO団体等と協力し「森の探検隊」を開催した。更に、植樹・育樹の作業ごとの意義や環境に与える効果を要約した資料を作成し、幅広く配布・解説を行うことで環境保全への理解促進を図った。

○ “ニッセイの森”以外での活動

“ニッセイの森”の間伐材を活用した出張授業や木工クラフトワークショップ等を開催したほか、SNSを通じ、木工クラフトグッズを地域・年齢問わず幅広い層に寄贈した。「樹木名プレート・学校の木のおしり」では新たなプロモーション活動を実施し、取組校の増加に繋がった。また、公式ホームページについては、閲覧者の利便性向上のため抜本的なリニューアルに着手した。

以上のように2024年度は、環境・地域貢献を推し進めるにあたり、従来の取組を拡げつつ、新たな取組として生物多様性保全の調査・活動に着手した事業年度となった。

2. 森林づくり事業

(1) “ニッセイの森” の現状

“ニッセイの森” は全国で210箇所となった。各地域別の概要は以下の通り。

地域	箇所数	植樹本数	契約・協定面積
北海道	20箇所	10.3万本	39.3ha
東北	32箇所	21.9万本	81.2ha
関東	27箇所	21.5万本	62.2ha
甲信越・北陸	15箇所	9.2万本	36.7ha
東海	23箇所	15.5万本	47.5ha
近畿	17箇所	9.6万本	33.1ha
中国	23箇所	14.5万本	49.9ha
四国	13箇所	8.3万本	31.4ha
九州・沖縄	40箇所	28.3万本	95.6ha
全国計	210箇所	139.3万本	477.2ha

(2) 新規の森の確保

全国各地での更なる環境貢献・地域貢献を図る観点から、新規の森の確保を行った。

名称	所在地	契約・協定面積
胎内	新潟県胎内市	2.19ha
おおくす芦名堰	神奈川県横須賀市	0.23ha

また、有力候補先の2箇所（静岡県・福井県）については次年度に引き続き検討とした。

(3) 分収造林契約の一部解除

公益事業の用に供するため、分収造林契約の一部を解除した。

名称	所在地	解除面積
飯舘	福島県飯舘村	0.37ha
富士⑨	静岡県富士市	0.15ha
里美①	茨城県常陸太田市	0.13ha

(4) 国有林の「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

① 成林可能性ランク

現地調査により各森の現況を把握し、生育状況に応じたランクを確認した。

ランク	各ランクの定義	箇所数 (対前年)	今後の方策
A	成林可能な森	176 (+1箇所) *1	成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 (成林には問題ないが、獣害等を懸念すべき森については経過的に観察を実施)
B	経過観察が必要な森	16 (±0箇所)	
B1	当面注視する森 (現段階で特別な追加施業不要)	14 (±0箇所)	【対象】支笏湖(北海道)、幌加内(北海道) 苫小牧(北海道)、山形(山形県) 南部①②(山梨県)、伊豆①(静岡県) 伊豆②*2(静岡県)、員弁②(三重県) 安芸(高知県)、筑前(福岡県) 別府(大分県)、高尾野(鹿児島県) 霧島(鹿児島県) 成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 (毎年の被害状況報告や現地確認を通じ、継続的に注視)
B2	通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森	1 (±0箇所)	【対象】富士⑧*3(静岡県) シカによる食害を受けたエリアについて今後対応を検討
B3	直近の林業事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森	1 (±0箇所)	【対象】飯館(福島県) 国のモニタリング調査の結果等を踏まえ、対応を検討
C	現状のままでは成林可能性なしと判断している森 (補植・改植、防護柵設置等により成林が可能か否かの判断が必要)	0 (±0箇所)	【対象】なし 成林可能性が低いと判断すれば分収造林契約の解除を検討
D	現状で再造林が困難であると判断し、森林管理署へ分収造林契約の解除要請を行う森	0 (±0箇所)	【対象】なし

【備考】*1 2024年度に新規植樹した胎内(新潟県)

*2 伊豆②(静岡県)は更新補助作業が完了したため、B2からB1ランクへ変更

*3 富士⑧(静岡県)は更新補助作業の検討が必要なため、B1からB2ランクへ変更

② 森林施業

森林管理署・林業事業体と調整を図りつつ、植栽木の成育状況等森林の現況に応じた適時適切な施業を実施した。

施業	契約面積 (箇所数)	2023年度 比較	2024年度 施業箇所	備考	
				実施 時期	内容
植栽 (改植を含む)	3.8ha (2箇所)	+0.7ha (+1箇所)	胎内(新潟県) 伊豆②(静岡県)	—	保育作業の効率性を 勘案し針葉樹と広葉 樹の区域を分けて実 施
下刈	11.7ha (6箇所)	▲1.6ha (▲1箇所)	北空知①②(北海道) 盛岡(岩手県) 伊豆②(静岡県) 浜松(静岡県) 三朝(鳥取県)	1年生 と 6年生	植栽木の成育促進を 図るため、繁茂状況 等に応じ、雑草木等 の刈払いを年1～2 回継続的に実施
除伐	6.3ha (4箇所)	+1.5ha (+2箇所)	恵庭(北海道) 栗駒①②(宮城県) 月山(山形県)	11年生 と 16年生 前後	植栽樹種と周辺植生 が競合している場合 に育成対象木の成育 を阻害する樹木等を 中心に除去
枝打	3.5ha (1箇所)	+3.5ha (+1箇所)	敦賀(福井県)	15年生 前後	景観の向上、作業環 境の整備、林内の光 環境の改善等を目的 とした枝の除去
保育間伐	10.6ha (3箇所)	+0.5ha (▲1箇所)	黒羽(栃木県) 敦賀(福井県) 飛鳥(奈良県)	20年生 と 30年生 前後	除伐後に樹冠が混み あってきて、植栽木間 の競争が激しく、成育 が阻害され、あるいは 下層植生が少なくな っている場合に植栽 木を適正な本数密度 に調整
つる切	0.0ha (0箇所)	±0.0ha (±0箇所)	—	随時	植栽木・高木性樹種 の幹・枝に巻付き、 成育を阻害するつる を除去
鳥獣害防止施設 整備・補修等	0.0ha (0箇所)	▲5.8ha (▲2箇所)	—	随時	獣害等の状況に応じ た防護柵の整備・補 修、防護資材の設置 等を実施

(5) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

① 森林づくり協定の更新

地方公共団体等との協定が期間満了を迎える森林においては、状況確認の上、協定を更新した。

名称	所在地	協定面積	協定開始年月	更新後協定期間
森から考える ESD学びの森	宮城県利府町	4.43ha	2015/ 4	2025/ 4～ (5年間)
千年希望の丘	宮城県岩沼市	0.65ha	2015/ 9	2025/ 4～ (5年間)
内灘	石川県内灘町	3.67ha	2009/10	2025/ 4～ (5年間)
国城	和歌山県橋本市	3.15ha	2020/ 2	2025/ 4～ (5年間)
京丹波	京都府京丹波町	0.39ha	2012/ 4	2025/4～ (1年間)

② 森林施業

地方公共団体・林業事業体等との調整を図りつつ、植栽木の成育状況等森林の現況に応じた適時適切な施業を実施した。

施業	協定面積 (箇所数)	2023年度 比較	2024年度 施業箇所
植栽	0.6ha (2箇所)	+0.2ha (±0箇所)	富津(千葉県) 八重瀬(沖縄県)
下刈	4.5ha (4箇所)	▲0.6ha (+2箇所)	千年希望の丘(宮城県) 美の山(埼玉県) 富津(千葉県) 八重瀬(沖縄県)
除伐	5.0ha (1箇所)	±0.0ha (±0箇所)	利府(宮城県)
間伐	2.8ha (2箇所)	+2.8ha (+2箇所)	美杉(三重県) 千早(大阪府)

(6) 生物多様性保全に資する里山づくり活動

一部の“ニッセイの森”については、生物多様性の特性や周辺の自然環境に係る情報の整理を専門家の協力のもと実施した。

また、おおくす芦名堰（神奈川県）においては、2024年度より住民団体と連携し、生物多様性の保全に資する活動を開始した。あわせて、専門家の協力のもと、当地における動植物の生育・生息状況について現地調査を実施した。

その調査結果から明らかとなった自然環境の特性、加えてこれまでの活動実績および今後の保全計画を踏まえ、当財団より環境省へ「自然共生サイト*1」として認定申請を行った結果、2025年3月14日付で正式に認定を受けた。なお、当該サイト全域は、今後「OECM*2」への登録が予定されている。

〈生物多様性保全活動への参加（おおくす芦名堰）〉

活動日	活動内容
9/14	外来植物（セイタカアワダチソウ、ツルニチニチソウ、トキワツユクサ等）の除去 湿地乾燥防止のため在来植物（アズマネザサ、ノイバラ等）の除去
11/9	9月同様
1/20	外来植物（ツルニチニチソウ、キシノウエ、ジュズダマ等）の除去、湿地乾燥防止のため在来植物（ヨシ、アオキ等）の除去、広葉樹二次林を被圧しているつる性植物（サネカズラ、フジ等）の除去
3/8	外来植物（キシノウエ等）の除去、ニリンソウの保全（周辺の刈払）

〈生物多様性調査の概要（おおくす芦名堰）〉

調査日	調査内容
夏季調査	8/6 植物（植物相・植生）、鳥類、昆虫類
	8/7 魚類、底生生物
秋季調査	11/8 魚類、底生生物、昆虫類
	11/9 植物
	11/12 鳥類
初春季調査	3/6 両生類、カメラ設置

【備考】*1生物多様性の損失を止め反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組の一つとして、2023年度から環境省が、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を開始している。

*2「自然共生サイト」の認定地のうち、自然公園、鳥獣保護区等の保護地域との重複を除いた区域は、「OECM」（Other Effective area-based Conservation Measuresの略称）として国際データベースに登録する手続きが環境省により行われる。

(7) 森の踏査

森林管理署・地方公共団体・林業事業体等の立会いのもと森の現況を確認し、特に間伐適齢期を迎えている森については施業方針や間伐材の搬出・利用に向けた協議も行い、必要に応じ次年度以降の施業計画に反映した。

また、国有林における分収造林制度の枠組を踏まえた間伐材の搬出方策について林野庁と相談しつつ検討し、その結果に基づき次年度以降の現地踏査を通じて森林管理署等と属地レベルの相談を進めることとした。

併せて、新たな“ニッセイの森”の確保に向け、新規候補地の踏査も実施した。

地域	箇所数	踏査箇所
北海道	6 箇所	北空知①②（北海道）、幌加内（北海道） 恵庭（北海道）、支笏湖（北海道）、にっしん（北海道）
東北	12 箇所	盛岡（岩手県）、紫波①②（岩手県）、遠野（岩手県） 田代（秋田県）、仁別（秋田県）、能代（秋田県） 利府（宮城県）、森から考えるESD学びの森（宮城県） 千年希望の丘（宮城県）、山形（山形県） 新規候補地（山形県）
関東	10 箇所	大田原（栃木県）、新規候補地（栃木県） 吾妻①②（群馬県）、小野上（群馬県） 美の山（埼玉県）、ときがわ（埼玉県）、高尾（東京都） おおくす芦名堰（神奈川県）、新規候補地（神奈川県）
甲信越・北陸	9 箇所	胎内（新潟県）、関川①②（新潟県）、内灘（石川県） 敦賀（福井県）、新規候補地（福井県） 南部①②（山梨県）、新規候補地（長野県）
東海	18 箇所	熱海（静岡県）、伊豆①②（静岡県）、浜松（静岡県） 新規候補地（静岡県）、富士②～⑨（静岡県） 中津川（岐阜県）、新規候補地（岐阜県） 美杉（三重県）、員弁①②（三重県）
近畿	7 箇所	京丹波（京都府）、井手①②（京都府）、綾部（京都府） 東阪（大阪府）、国城（和歌山県）、新規候補地（奈良県）
中国	6 箇所	久米（岡山県）、美作①②（岡山県）、社①（兵庫県） 三朝（鳥取県）、賀茂（広島県）
四国	2 箇所	東温（愛媛県）、土佐山田（高知県）
九州・沖縄	5 箇所	八木山（福岡県）、別府（大分県）、熊本（熊本県） 鰐頭（宮崎県）、八重瀬（沖縄県）
全国計	75 箇所	

(3) “ニッセイの森” 以外での活動

“ニッセイの森”の間伐材を活用した「身近な自然に目を向ける活動」「知識学習プログラム」「各種イベントや寄贈」「オンライン発信」等を通じて、環境保全への理解促進を図った。

① 身近な自然に目を向ける活動

A. 《樹木名プレート・学校の木のしおりの寄贈》

新たなプロモーション活動として、ファックスDMを小学校に送信し寄贈先の拡大につなげた。

	寄贈団体数	活用者数（昨年度比）
樹木名プレート	141団体（+45団体）	6,457名（+2,417名）
学校の木のしおり	104団体（+21団体）	36,018名（+12,407名）

B. 《ふれあい木育教室》

自然環境への理解を深めることを目的とした出張授業等を7回実施した。

開催日	開催地	内容	参加者数
5/5	青少年の森 （宮城県）	船や車を模した木工クラフトの制作	50名
8/10	青少年の森 （宮城県）	木の本棚・椅子の制作	30名
9/24	久喜市立栗橋西小学校 （埼玉県）	健全な森林のサイクルについての講義	9名
11/19	鬼北町立泉小学校 （愛媛県）	林業経営シミュレーションゲーム 木工プランターへの花の植栽 樹木名プレートの設置	38名
11/19	鬼北町立広見中学校 （愛媛県）	製材所経営シミュレーションゲーム 木の本棚の制作	44名
3/16	青少年の森 （宮城県）	へびを模した木工クラフトの制作	36名
3/21	花さき保育園 （東京都）	卒園記念植樹 樹木名プレートの設置 よもぎ摘み	26名
合計			233名

C. 《ドングリ学校》

仙台市立南材木町小学校の児童（3～5年生）を対象とした学年ごとのプログラムを実施した。

学年	内容	開催地	参加者数
3年生	ドングリの播種	仙台市立南材木町小学校	65名
4年生	ドングリの採取・選別	森から考えるESD学びの森	54名
5年生	ドングリの植栽	仙台市荒浜地区	55名
合計			174名

② 知識学習プログラムの提供

A. 《ニッセイ緑の環境講座》

樹木図鑑作家の林将之氏による「日本が抱えるクマ・シカ問題と自然との共存を考える」をテーマとした講演を東京・大阪で実施した。

開催日	開催地	参加者数
1/25	新宿NSビル（東京都新宿区）	86名
2/8	ニッセイ新大阪ビル（大阪府大阪市）	73名
合計		159名

B. 《こどもの森づくりフォーラム》

森や自然を活用した保育・幼児教育等をテーマに「こどもの森づくりフォーラム in えひめ」（第76回全国植樹祭関連事業）の企画・運営に協力した。

C. 《日本生命財団ワークショップ》

日本生命財団主催のワークショップ「災害に強い森里海まちづくり」について後援した。

D. 《日本生命新入職員研修》

森林の果たす公益的機能やその発揮に向けた財団の取組をテーマとしたオンデマンド研修を行った。

③ 間伐材を利用した各種イベントの開催

A. 《商業施設等でのイベント》

“ニッセイの森”の間伐材を利用した、木工クラフトの制作を全国各地で実施した。

開催形式	制作内容	開催地	参加者数
対面	木のキーホルダー	札幌駅前通地下歩行空間 (北海道)	785名
	木のキーホルダー	イオンレイクタウン (埼玉県)	610名
	ナチュラルマグネット ドングリストラップ 木のえんぴつ 竹笛	イオンモール幕張新都心 (千葉県)	1,236名
	木のバッチ	つちざわの森 (神奈川県)	104名
	テーブルリース	松戸ニッセイエデンの園 (千葉県)	20名
	木の宝箱	ニッセイライフプラザ (川越、千葉、新宿、立川 武蔵小杉)	77名
	木の宝箱	ニッセイライフプラザ (水戸、川崎、堺、倉敷、高知)	80名
制作キットの 郵送提供	万華鏡 からくり屏風 (ばたばた) 木の宝箱	—	281名
合計			3,193名

B. 《木工クラフトグッズの寄贈》

公式SNSを通じて、地域・年齢を問わず幅広い層に木工クラフトグッズを寄贈することで財団活動の認知度向上を図った。

開催時期	寄贈物	寄贈数
夏休み	木の宝箱の制作キット	30名
冬休み	テーブルリースの制作キット	70名
合計		100名

④ 公式ホームページ・SNSによるオンライン発信

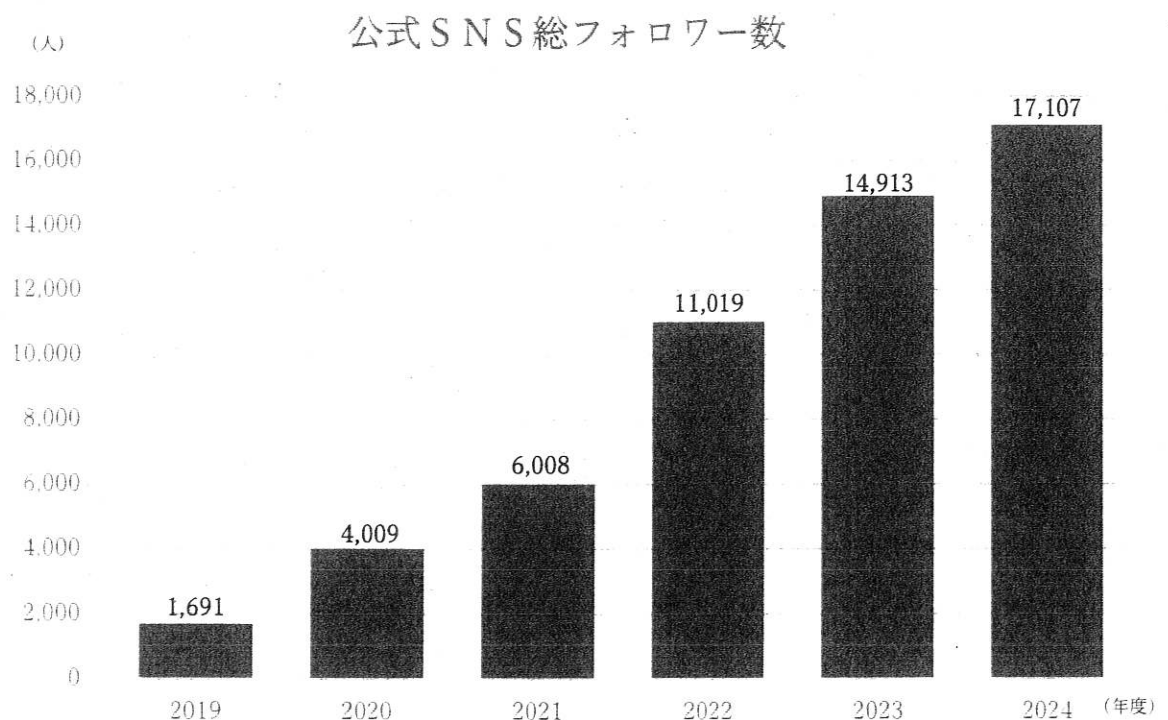
自然環境や森林づくりに関するコンテンツや財団活動状況の発信を行い、総フォロワー数の拡大につなげた。

併せて、閲覧者の利便性向上に向けた公式ホームページの抜本的なリニューアルに着手した。

〈各種コンテンツ〉

区分	内容
財団活動通信	月々の活動実績をまとめて発信
森の植物の歳時記 (「みどりと花の歳時記」に再編予定)	四季折々の植物を解説とともに紹介
学びの森の生態図鑑	森に生育・生息する動植物についてその生態を含めて紹介
樹木名プレート・ 学校の木のしおり取組紹介	全国の小中学校等の活用事例について写真や感想を交えて紹介
WOOD and NATURE	ネイチャークラフトの簡単な作り方等を紹介
各種活動紹介	“ニッセイの森”内外におけるイベントの様子を動画を交えて紹介

〈公式SNSの総フォロワー数〉



【付表1】

《地方公共団体との協定締結箇所》 全18箇所(協定等締結順に記載)

NO.	名称	所在地	協定等 相手先	協定面積 (ha)	協定 開始月	協定期間
1	美の山の森	埼玉県秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3.33	2008/ 3	2024/ 4～ (5年間)
2	桂湖の森	富山県南砺市	・富山県	2.29	2009/ 7	2024/ 4～ (3年間)
3	内灘の森	石川県河北郡 内灘町	・石川県	3.67	2009/10	2025/ 4～ (5年間)
4	利府の森	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	5.00	2010/ 8	2021/ 8～ (5年間)
5	京丹波の森	京都府丹波郡 京丹波町	・和田区山林管理会 ・京都府 ・京丹波町 ・(公社)京都デベロップメント協会	0.39	2012/ 4	2025/ 4～ (1年間)
6	千早の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の総合 事務所 ・千早赤阪村	2.32	2014/ 4	2024/ 4～ (5年間)
7	森から考える ESD学びの森	宮城県宮城郡 利府町	・宮城県	4.43	2015/ 4	2025/ 4～ (5年間)
8	千年希望の丘	宮城県岩沼市	・宮城県岩沼市 ・玉浦西まちづくり 住民協議会	0.65	2015/ 9	2025/ 4～ (5年間)
9	東阪の森	大阪府南河内郡 千早赤阪村	・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の総合 事務所 ・千早赤阪村	0.28	2019/ 4	2024/ 4～ (5年間)
10	国城の森	和歌山県橋本市	・和歌山県 ・橋本市	3.15	2020/ 2	2025/ 2～ (5年間)
11	にしんの森	北海道茅渚郡 森町	・山林所有者 ・森町	1.12	2020/ 7	2020/ 7～ (5年間)
12	閑乗寺の森	富山県南砺市	・南砺市	0.48	2020/ 9	2020/ 9～ (5年間)
13	出雲の森	島根県出雲市 芦渡町	・島根県 ・出雲市 ・出雲地区森林組合	1.48	2021/ 3	2021/ 3～ (5年間)
14	東温の森	愛媛県東温市	・愛媛県 ・松山流域森林組合	3.26	2022/ 3	2022/ 3～ (4年間)
15	八重瀬の森	沖縄県島尻郡 八重瀬町	・八重瀬町	0.36	2023/ 1	2023/ 1～ (5年間)
16	美杉の森	三重県津市	・三重県 ・津市	0.46	2023/ 3	2023/ 3～ (5年間)
17	富津の森	千葉県富津市	・千葉県	0.20	2023/11	2023/ 11～ (5年間)
18	おおくす芦名堰の森	神奈川県横須賀市	・横須賀市 ・(公財)日本自然保護協会	0.23	2025/ 3	2025/ 3～ (5年間)

【付表2】

《森林を愛する人づくり事業の実施状況の推移》

年度	森林づくり ボランティア 参加者数	森の探検隊、 ふれあい森林 教室等 参加者数*1	累計参加者数	樹木名プレート ・ 学校の木のしおり	公式SNSの 総フォロワー数 の推移
1993年度	758名	—	758名	—	—
1994年度	1,619名	1,000名	2,619名	—	—
1995年度	1,199名	1,097名	2,296名	—	—
1996年度	1,420名	78名	1,498名	—	—
1997年度	1,229名	40名	1,269名	—	—
1998年度	1,132名	1,009名	2,141名	—	—
1999年度	859名	196名	1,055名	—	—
2000年度	1,037名	508名	1,545名	—	—
2001年度	2,231名	883名	3,114名	—	—
2002年度	1,729名	403名	2,132名	—	—
2003年度	1,584名	533名	2,117名	—	—
2004年度	992名	741名	1,733名	—	—
2005年度	1,358名	777名	2,135名	—	—
2006年度	1,262名	955名	2,217名	—	—
2007年度	1,092名	2,112名	3,204名	—	—
2008年度	1,613名	4,271名	5,884名	—	—
2009年度	2,449名	1,180名	3,629名	—	—
2010年度	2,259名	870名	3,129名	—	—
2011年度	1,693名	1,521名	3,214名	—	—
2012年度	1,598名	998名	2,596名	—	—
2013年度	1,078名	938名	2,025名	—	—
2014年度	1,428名	980名	2,408名	—	—
2015年度	2,031名	704名	2,735名	—	—
2016年度	1,414名	2,954名	4,368名	—	—
2017年度	1,402名	3,251名	4,653名	1,702名	—
2018年度	1,379名	4,756名	6,135名	6,961名	—
2019年度	1,559名	6,644名	8,203名	16,060名	1,619名
2020年度	48名	713名	761名	67,586名	4,009名
2021年度	188名	1,882名	2,070名	55,616名	6,008名
2022年度	1,104名	2,241名	3,345名	42,141名	11,019名
2023年度	1,456名	3,656名	5,112名	27,651名	14,193名
2024年度	1,257名	4,790名	6,047名	42,475名	17,107名
合計	43,457名	52,681名	96,138名	260,192名	—

【備考】*1ふれあい木育教室、ドングリ学校、知識学習プログラム、間伐材を利用した各種イベント等

4. 庶務事項

(1) 理事会

① 第57回理事会

○ 2024年5月30日開催（於 帝国ホテル）

○ 議事

【決議事項】

第1号議案 2023年度 事業報告並びに決算案承認の件

第2号議案 第29回評議員会招集の件

【報告事項】

第3号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第2号議案は承認可決され、報告事項第3号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

② 第58回理事会

○ 2025年2月14日開催（決議省略）

○ 議事

【決議事項】

第1号議案 第30回評議員会招集の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

③ 第59回理事会

○ 2025年3月14日開催（於 帝国ホテル）

○ 議事

【決議事項】

第1号議案 2024年度 収支予算補正の件

第2号議案 2025年度 事業計画の件

第3号議案 2025年度 収支予算の件

第4号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第4号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

(2) 評議員会

① 第29回評議員会

- 2024年6月20日開催（於 帝国ホテル）
- 議事
 - 【報告事項】
第1号議案 2023年度 事業報告並びに決算の件
 - 【決議事項】
第2号議案 理事の選任の件
第3号議案 監事の選任の件

以上、報告事項第1号議案は報告の上、了承され、決議事項2号議案から第3号議案は承認可決された。

② 第30回評議員会

- 2025年3月14日開催（於 帝国ホテル）
- 議事
 - 【報告事項】
第1号議案 2024年度 収支予算補正の件
第2号議案 2025年度 事業計画の件
第3号議案 2025年度 収支予算の件
第4号議案 内部統制システムの件

以上、報告事項第1号議案から第4号議案は報告の上、了承された。

(3) 評議員・役員等の異動

① 理事の異動

- 2024年6月20日付にて喜勢陽一氏、高田保豊氏が理事を辞任し、2024年6月20日開催の評議員会において、伊藤敦子氏、鹿島紳一郎氏を理事に選任した。（任期：2025年6月定時評議員会終結の時まで）

② 監事の異動

- 2024年6月20日付にて松永陽介氏が監事を辞任し、2024年6月20日開催の評議員会において、岩間浩史氏を監事に選任した。（任期：2027年6月定時評議員会終結の時まで）

(4) 登記、届出事項等

① 登記事項

2024年 6月26日 評議員・理事・会計監査人の変更(就任並びに退任)登記を行った。

② 内閣府への届出・提出事項

2024年 6月27日 事業報告等に係る書類を提出した。
2024年 7月23日 就任(又は退任)した理事等の変更届出を行った。
2025年 3月21日 事業計画書等に係る書類を提出した。

(5) 寄付金の受入れ

2024年 4月24日 “ニッセイの森”友の会より、公益目的事業資金として500万円の寄付金を受入れた。
2024年 7月 5日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として12,200万円の寄付金を受入れた。
2024年 8月30日 日本生命保険相互会社1991年度入社同期会一同様より、公益目的事業資金として128,919円の寄付金を受入れた。
2024年 10月20日 ソニーグループ株式会社より、公益目的事業資金として1万円の寄付金を受入れた。
2025年 2月17日 ニッセイ保険エージェンシー株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2025年 2月28日 大星ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2025年 3月21日 星光ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2025年 3月28日 星和ビジネスリンク株式会社より、公益目的事業資金として100万円の寄付金を受入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計62,724円の寄付金を受入れた。

(6) リスク管理・コンプライアンス(法令順守)の推進

内部管理プログラムに基づき、現状把握を定期的に行い、管理態勢の整備と適切な運営を行った。

(7) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

① 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当財団は、2015年3月16日開催の理事会で「内部統制システムの基本方針」について、下記のとおり決議し、整備・運用している。

- A. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号)の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを定める。
- B. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号)の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号)の整備について、リスク管理規程及びリスク管理の基本方針をもってこれを定める。
- D. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号)の整備について、理事職務権限規程をもってこれを定める。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号)の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを行う。
- F. 以下の各項に定める事項(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号)について、リスク管理規程をもってこれを定める。
 - (a) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (b) 上記(a)の使用人の理事からの独立性に関する事項
 - (c) 上記(a)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (d) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (e) 上記(d)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
 - (f) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (g) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- G. 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは、一切の関係遮断に取り組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- A. 当財団の理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、理事会規則に基づき理事会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行の監督等を行っている（2024年度は理事会を3回開催）。
- B. 当財団の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する事項
- 文書管理規程において、文書管理の責任を明確化し、理事を含む全役職員に対して、情報資産の保存および管理の徹底を図っている。
 - また、理事および監事が、評議員会議事録、理事会議事録、理事長決裁書等について、必要に応じ閲覧できるようにしている。
- C. 当財団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- リスク管理規程、リスク管理方針において、リスク区分、リスク区分ごとの管理方針を設定している。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における、業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- D. 当財団の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 2010年6月16日開催の理事会において、「理事職務権限規程」を定め、各理事はこれに基づき職務を執行している。
 - また、理事は業務執行状況について、理事会に報告をしている。
- E. 当財団の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- F. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に関する体制に関する事項
- 監事がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くこととしているが、現時点において、監事からの求めはなく、当該使用人は置いていない。
- G. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人の当財団の理事からの独立性に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命・解任・人事異動、人事評価および懲戒処分については、監事の同意を得た上で行うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。
- H. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監事補助職務に関して専ら監事の指示に従うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。

- I. 当財団の理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する事項
- リスク管理及びコンプライアンスの取組状況について、定期的に監事に報告している。
 - また、「リスク管理規程」等に基づき、重大な法令・定款違反その他当財団の業務または業績に影響を与える重要な事項について速やかに監事に報告する体制としている。
- 2024年度においては、当該事項について監事に報告した事項はない。
- J. 当財団の理事及び使用人が監事への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項
- 監事への報告者に対する不利な取扱いの禁止について、周知している。2024年度、監事へ報告したことを理由として不利な取扱いが行われた事例はない。
- K. 当財団の監事の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監事の職務の執行に必要な費用について、請求に基づき支出することとしている。
- L. 当財団の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 理事会は、監事が理事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の経過及び業務遂行の状況等を把握できるように監事の監査環境の整備を図っている。
 - また、監事との意見交換、財団事務所の調査に応じている。
- M. 当財団における反社会的勢力との関係遮断を実現するための体制に関する事項
- 反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力対策マニュアルを定め、契約書への暴力団排除条項の導入、取引開始前の反社チェック、既存取引先に対するスクリーニング等に取り組むとともに、その取組状況については、理事会で確認をしている。

(8) その他

- | | | |
|-------|-------|---|
| 2024年 | 4月27日 | 「ドングリ学校」の取組が環境維持に貢献しているとして、仙台市長より感謝状を授与された。 |
| 2025年 | 3月14日 | おおくす芦名堰（神奈川県）が環境大臣より「自然共生サイト」の認定を受けた。 |

Ⅱ. 決算

1. 貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	35,438,355	33,233,498	2,204,857
前払金	1,513,571	2,730,868	▲ 1,217,297
仮払金	0	199,621	▲ 199,621
未収金	0	8,630	▲ 8,630
未収利息	5,427,530	5,735,108	▲ 307,578
流動資産合計	42,379,456	41,907,725	471,731
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当普通預金	86,203,666	85,866,758	336,908
基本財産引当投資有価証券	1,413,796,334	1,414,133,242	▲ 336,908
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0
(2) 特定資産			
森林整備基金引当普通預金	131,566,423	43,483,333	88,083,090
森林整備基金引当投資有価証券	330,747,805	430,830,895	▲ 100,083,090
森林整備基金引当資産計	462,314,228	474,314,228	▲ 12,000,000
退職給付引当普通預金	17,118,200	12,755,400	4,362,800
森林資産	843,010,858	829,095,441	13,915,417
看板等	1,066,555	426,210	640,345
特定資産合計	1,323,509,841	1,316,591,279	6,918,562
(3) その他固定資産			
什器備品	700,090	421,673	278,417
電話加入権	224,952	224,952	0
出資金	20,000	20,000	0
敷金	6,457,300	6,457,300	0
その他固定資産合計	7,402,342	7,123,925	278,417
固定資産合計	2,830,912,183	2,823,715,204	7,196,979
資産合計	2,873,291,639	2,865,622,929	7,668,710
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,244,838	2,529,441	▲ 284,603
預り金	432,449	140,910	291,539
賞与引当金	1,508,501	1,785,334	▲ 276,833
流動負債合計	4,185,788	4,455,685	▲ 269,897
2 固定負債			
退職給付引当金	17,118,200	12,755,400	4,362,800
固定負債合計	17,118,200	12,755,400	4,362,800
負債合計	21,303,988	17,211,085	4,092,903
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	2,805,325,086	2,803,409,669	1,915,417
指定正味財産合計	2,805,325,086	2,803,409,669	1,915,417
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,305,325,086)	(1,303,409,669)	(1,915,417)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	46,662,565 (1,066,555)	45,002,175 (426,210)	1,660,390 (640,345)
正味財産合計	2,851,987,651	2,848,411,844	3,575,807
負債及び正味財産合計	2,873,291,639	2,865,622,929	7,668,710

2. 正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12,608,214	13,279,077	▲ 670,863
基本財産受取利息振替額	12,608,214	13,279,077	▲ 670,863
特定資産運用益	6,154,769	5,360,252	794,517
森林整備基金受取利息振替額	6,154,769	5,360,252	794,517
受取補助金	3,835,942	12,900,669	▲ 9,064,727
受取造林補助金振替額	3,835,942	12,900,669	▲ 9,064,727
受取寄付金	113,198,601	113,757,876	▲ 559,275
受取寄付金振替額	106,696,958	106,342,934	354,024
受取寄付金	6,501,643	7,414,942	▲ 913,299
森林整備基金取崩収入振替額	12,000,000	0	12,000,000
森林整備基金取崩収入振替額	12,000,000	0	12,000,000
事業収益	0	5,280	▲ 5,280
分収造林事業収益	0	5,280	▲ 5,280
雑収益	158,036	1,928	156,108
運用財産利息収入	158,036	1,928	156,108
経常収益計	147,955,562	145,305,082	2,650,480
(2) 経常費用			
事業費	127,948,941	125,037,194	2,911,747
(造林事業費以下計)	52,317,278	46,991,817	5,325,461
造林事業費	7,454,131	8,285,578	▲ 831,447
国内植樹事業費	8,862,860	7,088,041	1,774,819
森林愛護普及啓発事業費	33,554,077	29,110,026	4,444,051
構築物減価償却費	2,086,105	2,332,116	▲ 246,011
看板等減価償却費	360,105	176,056	184,049
(役員報酬以下計)	75,631,663	78,045,377	▲ 2,413,714
役員報酬	27,118,000	27,808,000	▲ 690,000
給与手当	20,685,579	22,532,039	▲ 1,846,460
退職給付費用	3,606,520	3,175,600	430,920
福利厚生費	7,130,015	7,515,420	▲ 385,405
旅費交通費	1,220,550	1,528,497	▲ 307,947
通信運搬費	378,050	326,156	51,894
消耗什器備品費	320,986	28,841	292,145
消耗品費	216,257	200,323	15,934
修繕費	817,236	679,567	137,669
印刷製本費	0	65,131	▲ 65,131
光熱水費	318,431	291,108	27,323
賃借料	12,602,569	12,498,669	103,900
租税公課	4,625	2,375	2,250
清掃費	549,747	513,206	36,541
渉外応接費	57,532	125,394	▲ 67,862
企画調査費	168,636	167,826	810
雑費	287,941	277,926	10,015
什器備品減価償却費	148,989	243,689	▲ 94,700
ソフトウェア減価償却費	0	65,610	▲ 65,610
管理費	20,051,851	20,220,008	▲ 168,157
役員報酬等	7,648,001	7,742,316	▲ 94,315
給与手当	3,777,702	3,679,582	98,120
退職給付費用	966,280	932,400	33,880
福利厚生費	1,417,708	1,403,581	14,127
会議費	2,298,931	2,473,417	▲ 174,486
旅費交通費	291,942	365,899	▲ 73,957
通信運搬費	42,006	36,238	5,768
消耗什器備品費	35,665	3,204	32,461
消耗品費	24,026	22,257	1,769
修繕費	90,802	75,506	15,296
印刷製本費	0	7,237	▲ 7,237
光熱水費	35,382	32,344	3,038
賃借料	1,400,288	1,388,743	11,545
業務委託費	1,832,600	1,788,600	44,000
租税公課	4,625	2,375	2,250
清掃費	61,083	57,023	4,060
渉外応接費	57,528	125,393	▲ 67,865
企画調査費	18,740	18,650	90
雑費	31,988	30,877	1,111
什器備品減価償却費	16,554	27,076	▲ 10,522
ソフトウェア減価償却費	0	7,290	▲ 7,290
経常費用計	148,000,792	145,257,202	2,743,590
当期経常増減額	▲ 45,230	47,880	▲ 93,110

正味財産増減計算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
森林保険金等収益	1,705,620	0	1,705,620
受取寄付金振替額	1,387,625	363,145	1,024,480
経常外収益計	3,093,245	363,145	2,730,100
(2) 経常外費用			
森林資産損失	1,387,625	363,145	1,024,480
経常外費用計	1,387,625	363,145	1,024,480
当期経常外増減額	1,705,620	0	1,705,620
当期一般正味財産増減額	1,660,390	47,880	1,612,510
一般正味財産期首残高	45,002,175	44,954,295	47,880
一般正味財産期末残高	46,662,565	45,002,175	1,660,390
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	144,598,925	153,539,998	▲ 8,941,073
基本財産受取利息	12,608,214	13,279,077	▲ 670,863
森林整備基金受取利息	6,154,769	5,360,252	794,517
受取造林補助金	3,835,942	12,900,669	▲ 9,064,727
受取寄付金(日生)	122,000,000	122,000,000	0
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 142,683,508	▲ 138,246,077	▲ 4,437,431
基本財産受取利息振替額	▲ 12,608,214	▲ 13,279,077	670,863
森林整備基金受取利息振替額	▲ 6,154,769	▲ 5,360,252	▲ 794,517
受取造林補助金振替額	▲ 3,835,942	▲ 12,900,669	9,064,727
寄付金振替額	▲ 108,084,583	▲ 106,706,079	▲ 1,378,504
森林整備基金取崩収入振替額	▲ 12,000,000	0	▲ 12,000,000
当期指定正味財産増減額	1,915,417	15,293,921	▲ 13,378,504
森林資産	13,915,417	15,293,921	▲ 1,378,504
森林整備基金	▲ 12,000,000	0	▲ 12,000,000
指定正味財産期首残高	2,803,409,669	2,788,115,748	15,293,921
指定正味財産期末残高	2,805,325,086	2,803,409,669	1,915,417
III 正味財産期末残高	2,851,987,651	2,848,411,844	3,575,807

正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

No.1(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	12,608,214		12,608,214
基本財産受取利息振替額	12,608,214		12,608,214
特定資産運用益	6,154,769		6,154,769
森林整備基金受取利息振替額	6,154,769		6,154,769
受取補助金	3,835,942		3,835,942
受取造林補助金振替額	3,835,942		3,835,942
受取寄付金	93,146,750	20,051,851	113,198,601
受取寄付金振替額	86,645,107	20,051,851	106,696,958
受取寄付金	6,501,643		6,501,643
森林整備基金取崩収入振替額	12,000,000		12,000,000
森林整備基金取崩収入振替額	12,000,000		12,000,000
雑収益	158,036		158,036
運用財産利息収入	158,036		158,036
経常収益計	127,903,711	20,051,851	147,955,562
(2) 経常費用			
事業費	127,948,941		127,948,941
(造林事業費以下計)	52,317,278		52,317,278
造林事業費	7,454,131		7,454,131
国内植樹事業費	8,862,860		8,862,860
森林愛護普及啓発事業費	33,554,077		33,554,077
構築物減価償却費	2,086,105		2,086,105
看板等減価償却費	360,105		360,105
(役員報酬以下計)	75,631,663	0	75,631,663
役員報酬	27,118,000		27,118,000
給与手当	20,685,579		20,685,579
退職給付費用	3,606,520		3,606,520
福利厚生費	7,130,015		7,130,015
旅費交通費	1,220,550		1,220,550
通信運搬費	378,050		378,050
消耗什器備品費	320,986		320,986
消耗品費	216,257		216,257
修繕費	817,236		817,236
光熱水費	318,431		318,431
賃借料	12,602,569		12,602,569
租税公課	4,625		4,625
清掃費	549,747		549,747
渉外応接費	57,532		57,532
企画調査費	168,636		168,636
雑費	287,941		287,941
什器備品減価償却費	148,989		148,989
管理費	0	20,051,851	20,051,851
役員報酬等		7,648,001	7,648,001
給与手当		3,777,702	3,777,702
退職給付費用		966,280	966,280
福利厚生費		1,417,708	1,417,708
会議費		2,298,931	2,298,931
旅費交通費		291,942	291,942
通信運搬費		42,006	42,006
消耗什器備品費		35,665	35,665
消耗品費		24,026	24,026
修繕費		90,802	90,802
光熱水費		35,382	35,382
賃借料		1,400,288	1,400,288
業務委託費		1,832,600	1,832,600
租税公課		4,625	4,625
清掃費		61,083	61,083
渉外応接費		57,528	57,528
企画調査費		18,740	18,740
雑費		31,988	31,988
什器備品減価償却費		16,554	16,554
経常費用計	127,948,941	20,051,851	148,000,792
当期経常増減額	▲ 45,230	0	▲ 45,230

正味財産増減計算書内訳表

2024年4月1日から2025年3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
森林保険金等収益	1,705,620		1,705,620
受取寄付金振替額	1,387,625		1,387,625
経常外収益計	3,093,245		3,093,245
(2) 経常外費用			
森林資産損失	1,387,625		1,387,625
経常外費用計	1,387,625		1,387,625
当期経常外増減額	1,705,620		1,705,620
当期一般正味財産増減額	1,660,390		1,660,390
一般正味財産期首残高	45,002,175		45,002,175
一般正味財産期末残高	46,662,565		46,662,565
II 指定正味財産増加額	124,547,074	20,051,851	144,598,925
基本財産受取利息	12,608,214		12,608,214
森林整備基金受取利息	6,154,769		6,154,769
受取造林補助金	3,835,942		3,835,942
受取寄付金(日生)	101,948,149	20,051,851	122,000,000
一般正味財産への振替額(減少)	▲ 122,631,657	▲ 20,051,851	▲ 142,683,508
基本財産受取利息振替額	▲ 12,608,214		▲ 12,608,214
森林整備基金受取利息振替額	▲ 6,154,769		▲ 6,154,769
受取造林補助金振替額	▲ 3,835,942		▲ 3,835,942
寄付金振替額	▲ 88,032,732	▲ 20,051,851	▲ 108,084,583
森林整備基金取崩収入振替額	▲ 12,000,000		▲ 12,000,000
当期指定正味財産増減額	1,915,417	0	1,915,417
森林資産	13,915,417	0	13,915,417
森林整備基金	▲ 12,000,000	0	▲ 12,000,000
指定正味財産期首残高	2,803,409,669		2,803,409,669
指定正味財産期末残高	2,805,325,086		2,805,325,086
III 正味財産期末残高	2,851,987,651	0	2,851,987,651

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての公社債は満期保有目的の債券である。
このため償却原価法（定額法）を適用する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は先入先出法による原価法によるものとする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

構築物（森林資産）、看板等及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。
ソフトウェアについては年間の均等償却としている。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

退職給付引当金は、役職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	85,866,758	336,908	0	86,203,666
投資有価証券	1,414,133,242	0	336,908	1,413,796,334
小 計	1,500,000,000	336,908	336,908	1,500,000,000
特定資産				
森林整備基金引当資産	474,314,228	100,083,090	112,083,090	462,314,228
内 普通預金	43,483,333	100,083,090	12,000,000	131,566,423
内 投資有価証券	430,830,895	0	100,083,090	330,747,805
退職給付引当資産	12,755,400	4,362,800	0	17,118,200
森林資産	829,095,441	17,389,147	3,473,730	843,010,858
看板等	426,210	1,000,450	360,105	1,066,555
小 計	1,316,591,279	122,835,487	115,916,925	1,323,509,841
合 計	2,816,591,279	123,172,395	116,253,833	2,823,509,841

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
普通預金	86,203,666	(86,203,666)	(0)	—
投資有価証券	1,413,796,334	(1,413,796,334)	(0)	—
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	—
特定資産				
森林整備基金引当資産	462,314,228	(462,314,228)	(0)	—
退職給付引当資産	17,118,200	—	—	(17,118,200)
森林資産	843,010,858	(843,010,858)	(0)	—
看板等	1,066,555	(0)	(1,066,555)	—
小 計	1,323,509,841	(1,305,325,086)	(1,066,555)	(17,118,200)
合 計	2,823,509,841	(2,805,325,086)	(1,066,555)	(17,118,200)

6. 担保に供している資産

なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構造物等(森林資産)	51,490,554	41,052,141	10,438,413
看板等	3,047,412	1,980,857	1,066,555
什器備品	2,419,550	1,719,460	700,090
合 計	56,957,516	44,752,458	12,205,058

8. 保証債務等の偶発債務

なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債(基本財産)			
第339回利付国債	211,372,274	211,400,000	27,726
社債(基本財産)			
第2回三井生命債券	100,000,000	98,842,700	▲ 1,157,300
第5回三井住友トラストホールディングス債券	100,562,765	97,827,200	▲ 2,735,565
第6回三井住友トラストホールディングス債券	100,000,000	98,110,000	▲ 1,890,000
第12回みずほフィナンシャルグループ債券	13,000,000	12,751,505	▲ 248,495
第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券	18,000,000	17,525,214	▲ 474,786
第3回日本生命債券	200,000,000	192,498,500	▲ 7,501,500
第1回東京海上日動火災保険債券	100,861,295	96,230,000	▲ 4,631,295
第3回野村ホールディングス債券	200,000,000	199,257,000	▲ 743,000
第1回明治安田生命保険債券	90,000,000	81,963,000	▲ 8,037,000
第2回明治安田生命保険債券	80,000,000	73,448,000	▲ 6,552,000
第1回全共連債券	100,000,000	91,396,800	▲ 8,603,200
第1回A号商工中金債券	100,000,000	88,134,100	▲ 11,865,900
社債(森林整備基金)			
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券	100,000,000	99,700,000	▲ 300,000
第11回三井住友フィナンシャルグループ債券	100,000,000	99,910,000	▲ 90,000
第16回みずほフィナンシャルグループ債券	100,747,805	96,400,000	▲ 4,347,805
第1回明治安田生命保険債券	10,000,000	9,107,000	▲ 893,000
第2回明治安田生命保険債券	20,000,000	18,362,000	▲ 1,638,000
合 計	1,744,544,139	1,682,863,019	▲ 61,681,120

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の 名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
造林補助金	静岡県知事他 12件	0	3,835,942	3,835,942	0	—

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	141,295,883
基本財産受取利息振替額	12,608,214
森林整備基金受取利息振替額	6,154,769
受取造林補助金振替額	3,835,942
受取寄付金振替額	106,696,958
経常外収益への振替額	1,387,625
受取寄付金振替額	1,387,625
合 計	142,683,508

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

①退職給付債務	▲ 17,118,200
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金 (①+②)	▲ 17,118,200

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	4,572,800
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	4,572,800

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退任慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

13. 資産除去債務関係

当法人は賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

14. その他

受取寄付金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、

総資産 988,431億円（連結、2024年12月末、億円未満切捨て）

3. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,785,334	1,508,501	1,785,334	0	1,508,501
退職給付引当金	12,755,400	4,362,800	0	0	17,118,200
合計	14,540,734	5,871,301	1,785,334	0	18,626,701

4. 財 産 目 録

2025年3月31日現在

単位:円

貸借対照表科目、場所・物量等			使用目的等		金 額	
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通預金	三菱UFJ銀行虎ノ門支店	運転資金として	2,264,934			
	三井住友銀行本店営業部	〃	29,716,513			
振替口座	ゆうちょ銀行	寄付金入金口座として	3,456,908	35,438,355		
前払金	8件	翌年度リース料等		1,513,571		
未収利息	第339回利付国債等	基本財産での公社債未収利息	3,734,232			
		森林整備基金での公社債未収利息	1,693,298	5,427,530		
流動資産合計					42,379,456	
2 固定資産						
(1) 基本財産						
基本財産引当普通預金						
	三井住友銀行本店営業部			86,203,666		
基本財産引当投資有価証券						
第339回利付国債			211,372,274			
第2回三井生命債券			100,000,000			
第5回三井住友トラストホールディングス債券			100,562,765			
第6回三井住友トラストホールディングス債券			100,000,000			
第12回みずほフィナンシャルグループ債券		公益目的保有財産であり、運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	13,000,000			
第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券			19,000,000			
第3回日本生命債券			200,000,000			
第1回東京海上日動火災保険債券			100,861,295			
第3回野村ホールディングス債券			200,000,000			
第1回明治安田生命保険債券			90,000,000			
第2回明治安田生命保険債券			80,000,000			
第1回全共連債券			100,000,000			
第1回A号商工中金債券			100,000,000	1,413,796,334		
基本財産合計				1,500,000,000		
(2) 特定資産						
(指定) 森林整備基金引当普通預金						
	三井住友銀行本店営業部			131,566,423		
(指定) 森林整備基金引当投資有価証券						
第4回三井住友フィナンシャルグループ債券		運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している	100,000,000			
第11回三井住友フィナンシャルグループ債券			100,000,000			
第16回みずほフィナンシャルグループ債券			100,747,805			
第1回明治安田生命保険債券			10,000,000			
第2回明治安田生命保険債券			20,000,000	330,747,805		
(指定) 森林整備基金引当資産計						
退職給付引当普通預金	三井住友銀行本店営業部	退職給付引当金に相当する額の積み立て		17,118,200		
森林資産	ニッセイ富士の森等 別紙明細表参照	公益目的保有財産であり、事業活動の結果であるとともに、事業の展開基盤でもある		843,010,858		
看板等	ニッセイ北空知の森看板等	公益目的保有財産であり、分収造林契約の遂行に必要な看板等		1,066,555		
特定資産合計				1,323,509,841		
(3) その他固定資産						
什器備品	サーバー他	財団事業に使用		700,090		
電話加入権	03-3501-5713番等	財団事業に使用		224,952		
出資金	富士森林組合への出資金	財団事業遂行上必要		20,000		
敷金	虎ノ門NNビル	事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割)		6,457,300		
その他固定資産合計				7,402,342		
固定資産合計				2,830,912,183		
資産合計					2,873,291,639	
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
未払金	法人カード利用等	財団事業遂行上必要な費用等の未払い分		2,244,838		
預り金	職員負担社会保険料	納付期限までの預かり		432,449		
賞与引当金	職員に対するもの	職員の翌年度上期賞与の支払に備えるため		1,508,501		
流動負債合計					4,185,788	
2 固定負債						
退職給付引当金		役職員の退職金の支払に備えるため		17,118,200		
固定負債合計					17,118,200	
負債合計					21,303,988	
正味財産					2,851,987,651	

[別紙]

森 林 資 産 明 細 表

(2025年3月31日現在)

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ新冠の森	北海道新冠郡新冠町新和 新和国有林2072林班ね小班	1,5231	1,236,274
ニッセイ夏泊の森	青森県東津軽郡平内町字月泊山国有林433林班む小班	1,1642	1,896,321
ニッセイに別の森	秋田県秋田市仁別字仁別沢国有林45林班る小班	1,3549	1,754,827
ニッセイ軽井沢の森①	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班	1,7200	1,791,234
ニッセイ里美の森①	茨城県常陸太田市里川町字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1,3256	1,777,401
ニッセイ八王子の森	東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に1小班	2,7800	8,075,871
ニッセイ南部の森①	山梨県南巨摩郡南部町上佐野字栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	2,1000	4,816,984
ニッセイ富士の森①	静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班	2,1631	3,991,128
ニッセイ設楽の森①	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3,0000	2,982,539
ニッセイ大津の森	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5-い3小班	2,5344	4,623,427
ニッセイ日高の森	北海道沙流郡平取町振内 振内国有林1008林班に1小班	2,0000	2,449,778
ニッセイ穴栗の森	兵庫県穴栗市波賀町大字音水字 音水国有林101林班よ小班	2,8000	4,157,230
ニッセイ八頭の森	鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班	1,1750	1,537,498
ニッセイ賀茂の森	広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班	1,4937	2,866,016
ニッセイ窪川の森	高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ヶ内山国有林3035林班い2小班	1,3576	1,585,224
ニッセイ琴海の森	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班	2,2810	2,877,486
ニッセイ湯布院の森	大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い1小班	2,1188	4,944,888
ニッセイ都城の森	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1,2400	1,942,293
(第1回・1993年度 合計分)		34,1314	55,106,419
ニッセイ知内の森	北海道上磯郡知内町湯の里 ミナゴヤ国有林4029林班ぬ小班	1,1495	1,646,579
ニッセイ遠野の森	岩手県遠野市小友町字小友第三国有林234林班は1小班	2,8151	3,254,761
ニッセイ月山の森	山形県西村山郡西川町月岡字仁田山外14国有林67林班く4小班	2,6072	5,001,509
ニッセイ軽井沢の森②	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班	1,8200	1,992,280
ニッセイ里美の森②	茨城県常陸太田市里川町字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1,8800	2,427,195
ニッセイ熱海の森	静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り1小班	2,6800	5,883,059
ニッセイ南部の森②	山梨県南巨摩郡南部町上佐野字栃廣 上佐野国有林98林班に2小班	1,5000	2,602,833
ニッセイ富士の森②	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班い5小班	2,3200	4,043,147
ニッセイ設楽の森②	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3,0300	3,706,855
ニッセイ篠山の森	兵庫県丹波篠山市 高城山国有林206林班う小班	1,4174	2,037,256
ニッセイ吉野の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ1小班	1,5402	3,123,858
ニッセイ神郷の森	岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は1小班	2,1500	3,300,466
ニッセイ大和の森	島根県邑智郡美郷町大字長篠 曲山国有林224林班わ1小班	2,7778	3,495,984
ニッセイ徳地の森①	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班る1小班	2,7967	3,968,589
ニッセイ琴南の森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い21小班	1,7261	2,940,460
ニッセイ八木山の森	福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6・よ2小班	2,3734	5,042,875
ニッセイ田浦の森	熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ1小班	2,5389	2,801,924
ニッセイ阿久根の森	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に1小班	2,4300	4,340,586
(第2回・1994年度 合計分)		39,5503	61,610,216

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ幌加内の森	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班	1.3800	2,253,165
ニッセイ恵庭の森	北海道恵庭市蟹尻 蟹尻国有林5042林班と小班	1.0176	1,507,143
ニッセイ気仙沼の森	宮城県気仙沼市大峠山字大峠山国有林320林班ぬ2小班	2.7175	2,655,671
ニッセイいわきの森	福島県いわき市田人町貝泊字 中ノ沢国有林379林班の小班	1.3198	2,647,035
ニッセイ藤原の森	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	1.7673	3,844,436
ニッセイ桐生の森①	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班	1.4308	2,942,204
ニッセイ関川の森①	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ3・4小班	2.1141	3,819,616
ニッセイ大多喜の森	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班	1.4500	2,827,634
ニッセイ富士の森③	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は1小班	1.5600	5,625,152
ニッセイ木曾の森	長野県木曾郡上松町小川 小川入国有林149林班い1小班	2.5300	4,278,747
ニッセイ神岡の森	岐阜県高山市上宝町見座 ヲハキ 谷国有林2124林班ろ小班	2.0600	3,738,302
ニッセイ井手の森①	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.5900	3,300,501
ニッセイ美作の森①	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む小班	1.8500	2,955,202
ニッセイ三和の森	広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に小班	2.5054	4,227,747
ニッセイ玉川の森	愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班	2.2920	3,945,937
ニッセイ佐賀富士の森①	佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班	2.0587	3,797,982
(第3回・1995年度 合計分)		29.6432	54,366,474
ニッセイ標茶の森①	北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班	1.4900	1,609,418
ニッセイ栗駒の森①	宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国有林160林班と7小班	1.3500	2,722,805
ニッセイ最上の森	山形県最上郡戸沢村古口字湯巻外7国有林2204林班に4小班	2.0010	4,467,109
ニッセイ桐生の森②	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班	1.6669	3,685,525
ニッセイ関川の森②	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ5小班	2.2369	3,964,501
ニッセイ飯館の森	福島県相馬郡飯館村臼石字 菅田国有林2350林班れ小班	2.1499	2,695,581
ニッセイ黒羽の森	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や2小班	3.4600	6,733,851
ニッセイ七会の森	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班	1.9400	3,654,584
ニッセイ高尾の森	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ小班	3.3600	8,830,283
ニッセイ富士の森④	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は3小班	1.5000	5,184,432
ニッセイ員弁の森①	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い小班	1.2853	2,338,099
ニッセイ井手の森②	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.1260	2,052,710
ニッセイ美作の森②	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う小班	1.2250	2,029,228
ニッセイ祖谷の森	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.9573	4,206,272
ニッセイ豊前の森	福岡県豊前市島井畑 犬ヶ岳国有林1124林班り2小班	0.9454	1,612,310
ニッセイ佐世保の森	長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち1小班	1.4585	3,178,011
ニッセイえびのの森	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り1小班	2.9064	3,878,670
(第4回・1996年度 合計分)		33.0586	62,843,389

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森②	北海道川上郡標茶町阿蘇内 釧路国有林51林班い小班	2,2400	2,565,416
ニッセイ栗駒の森②	宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国有林160林班と8小班	1,3400	2,877,817
ニッセイ大船渡の森	岩手県大船渡市字末崎山国有林59林班は7小班	1,5108	2,537,819
ニッセイ能代の森	秋田県能代市母体字母体山国有林82林班は3小班	2,6354	4,448,354
ニッセイ利根の森	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た1小班	3,8417	6,367,255
ニッセイ富津高岩の森	千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班	3,7500	6,896,660
ニッセイ富士の森⑤	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1,0700	3,868,929
ニッセイ多賀の森	滋賀県犬上郡多賀町 ハッ尾山国有林87林班ろ小班	1,7676	3,083,793
ニッセイ飛鳥の森	奈良県吉野郡大淀町大字中増字ミヤカイト 高取山国有林47林班ち小班	3,4600	8,330,708
ニッセイ大原の森	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班ぬ小班	1,5059	2,750,004
ニッセイ鹿足の森	島根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国有林547林班は小班	1,5082	3,131,397
ニッセイ土佐安芸の森①	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	3,4924	5,514,601
ニッセイ那珂川の森	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原 上梶原国有林122林班よ1小班	1,3960	2,542,002
ニッセイ甘木の森①	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	2,2868	4,852,777
ニッセイ阿蘇の森	熊本県阿蘇市西湯涌 阿蘇深業国有林12林班わ1小班	1,7248	2,617,533
(第5回・1997年度 合計分)		33,5296	62,385,065
ニッセイ田子の森	青森県三戸郡田子町相米字小国深山国有林566林班は4小班	1,8555	2,756,849
ニッセイ金山の森	福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国有林548林班ほ6小班	3,4622	6,925,883
ニッセイ宇都宮の森①	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	3,2471	5,503,670
ニッセイ富士の森⑥	静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は4小班	3,5100	12,503,557
ニッセイ中津川の森	岐阜県恵那市上矢作町上村山 上村恵那国有林1091林班へ小班	2,1300	3,493,610
ニッセイ綾部の森	京都府綾部市釜輪町 奥山国有林55林班れ小班	3,2001	4,865,619
ニッセイ高野の森	和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国有林230林班ち小班	2,4400	4,458,604
ニッセイ因幡佐治の森	鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国有林91林班ち小班	2,5902	4,989,692
ニッセイ小田深山の森	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ1小班	3,3440	6,087,712
ニッセイ土佐安芸の森②	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	0,7699	1,118,031
ニッセイ甘木の森②	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	1,1824	2,337,161
ニッセイ背振の森	佐賀県神埼市背振町 背振山国有林21林班ほ6小班	1,4362	2,815,646
ニッセイ九重の森	大分県玖珠郡九重町 扇山国有林1056林班ろ1小班	3,2965	5,101,330
ニッセイ国分の森①	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	1,3984	2,559,328
(第6回・1998年度 合計分)		33,8625	65,516,692
ニッセイ紋別	北海道紋別市上渚滑町中立牛 上渚滑国有林1061林班ほ小班	1,9956	2,274,899
ニッセイ阿寒の森①	北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国有林2042林班ろ小班	2,0000	1,648,396
ニッセイ松前福島の森	北海道松前郡福島町千軒 福島峠国有林4194林班ろ小班	1,5877	2,434,006
ニッセイ田代の森	秋田県大館市岩瀬字岩瀬沢国有林2363林班は4小班	2,9217	5,589,111
ニッセイ宇都宮の森②	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	1,1765	2,180,446
ニッセイ湯沢の森①	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	4,0913	7,037,652
ニッセイ富士の森⑦	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	2,0700	3,618,498
ニッセイ飛騨清見の森	岐阜県高山市清見町坂下 小井戸国有林54林班ろ小班	2,6987	4,716,368
ニッセイ野呂山の森	広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班の小班	3,4223	7,559,407
ニッセイ三木の森	香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班	2,1227	3,616,578
ニッセイ金峰の森	熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い・い・い4小班	2,1450	3,802,104
ニッセイ木城の森①	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い1小班	4,8810	10,368,632
ニッセイ国分の森②	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	2,2700	4,285,031
ニッセイ東市来の森	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班	1,6781	3,093,749
(第7回・1999年度 合計分)		35,0606	62,224,877

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位:円)
ニッセイ浜益の森①	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0700	3,471,094
ニッセイ阿寒の森②	北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国有林2042林班ろ2小班	1.1300	1,241,899
ニッセイ湯沢の森②	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	3.1318	5,197,448
ニッセイ吾妻の森①	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 烏帽子国有林74林班い1小班	4.4400	9,255,997
ニッセイ相模の森	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち小班	2.9400	6,708,513
ニッセイ富士の森③	静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班	1.4600	4,563,828
ニッセイ社の森①	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に小班	1.7500	2,619,925
ニッセイ北男の森	岡山県真庭市 興法地国有林515林班ぬ小班	4.4955	7,697,145
ニッセイ川本の森	島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い小班	2.4698	5,124,946
ニッセイ三好の森	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班	3.0971	4,603,017
ニッセイ水俣の森	熊本県水俣市湯出 湯出矢善岳国有林1409林班ね2小班	2.1091	3,677,532
ニッセイ安心院の森	大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班	1.3970	2,552,129
ニッセイ木城の森②	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い2小班	2.0343	3,940,632
ニッセイ垂水の森①	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3小班	2.1211	3,640,952
(第8回・2000年度 合計)		34.6457	64,295,057
ニッセイ浜益の森②	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0000	3,636,676
ニッセイ佐呂間の森	北海道常呂郡佐呂間町字武士 佐呂間国有林2026林班た小班	2.4170	3,459,098
ニッセイ紫波の森①	岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に6小班	3.8600	6,698,758
ニッセイ鮭川の森①	山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ17小班	1.4500	2,723,702
ニッセイ塙の森	福島県東白川郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ3小班	3.2700	6,669,132
ニッセイ吾妻の森②	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 烏帽子国有林74林班い1小班	2.7900	6,333,308
ニッセイ富士の森⑨	静岡県富士市大淵 富士山国有林199林班ぬ小班	1.5052	4,958,028
ニッセイ日原の森	島根県鹿足郡津和野町佐鍛 高嶺芦谷国有林516林班と小班	1.3112	2,605,315
ニッセイ加茂川の森	岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は小班	1.7722	2,841,393
ニッセイ三次の森	広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ小班	0.6438	1,580,183
ニッセイ安芸の森	高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班	2.0983	3,441,237
ニッセイ佐賀富士の森②	佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班	2.6036	4,841,354
ニッセイ小石原の森①	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班	1.8000	2,998,858
ニッセイ田野の森	宮崎県宮崎市田野町 髭頭国有林82林班や小班	4.2363	5,989,240
ニッセイ垂水の森②	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は4小班	1.2707	2,348,565
(第9回・2001年度 合計)		33.0283	61,124,847
ニッセイ紫波の森②	岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に3小班	1.0300	1,758,372
ニッセイ平泉の森	岩手県西磐井郡平泉町字上ノ林国有林257林班い3小班	3.8900	7,329,678
ニッセイ鮭川の森②	山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ18小班	1.8700	4,369,212
ニッセイ苗場の森	新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班に2・4小班	3.3941	7,530,011
ニッセイ大子の森	茨城県常陸太田市里川町字三古室 三古室国有林2005林班と2小班	0.9500	1,952,416
ニッセイ富士の森⑩	静岡県富士市大淵 富士山国有林200林班る2小班	1.4100	3,239,227
ニッセイ敦賀の森	福井県敦賀市 黒河山国有林151林班へ小班	3.4938	7,883,577
ニッセイ社の森②	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班ち小班	0.8900	1,635,367
ニッセイ新見の森	岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と小班	4.1901	7,999,015
ニッセイ徳地の森②	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班わ小班・19林班ろ小班・20林班と小班	3.1272	5,347,427
ニッセイ小石原の森②	福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い1小班	2.8500	4,234,755
ニッセイ西有家の森	長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ小班	4.0669	9,024,358
(第10回・2002年度 合計)		31.1621	62,303,413
ニッセイ雄勝の森①	秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班	1.8000	3,147,039
ニッセイ伊豆の森①	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.8300	3,600,975
ニッセイ員弁の森②	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ小班	2.2116	4,381,988
ニッセイ久米の森	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り班	1.3778	2,685,651
ニッセイ阿戸の森	広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た小班	1.3928	2,409,939
(第11回・2003年度 合計)		8.6122	16,225,592

植樹地名称	所在地	施業面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位: 円)
ニッセイ雄勝の森②	秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班	1.5877	2,683,492
ニッセイ伊豆の森②	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い1小班	1.6300	3,518,832
ニッセイ船引の森	福島県田村市船引町上移字入山国有林248林班わ1小班	5.6394	11,822,232
ニッセイ土佐山田の森	高知県香美市土佐山田町檜の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	0.9256	1,273,246
(第12回・2004年度 合計)		9.7827	19,297,802
ニッセイむつの森	青森県むつ市田名部字矢立山国有林32林班か1小班	5.9800	12,579,551
ニッセイ川崎の森	宮城県柴田郡川崎町今宿字小屋沢山国有林211林班は2小班	1.3118	2,214,269
ニッセイ小野上の森	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.8584	7,429,350
(第13回・2005年度 合計)		11.1502	22,223,170
ニッセイまんのうの森	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班	2.5935	5,229,705
ニッセイ鰐頭の森	宮城県宮崎市田野町 鰐頭国有林78林班た1小班	4.0976	7,282,920
ニッセイ高尾野の森	鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班	2.0009	3,120,733
(第14回・2006年度 合計)		8.6920	15,633,358
ニッセイ苫小牧の森	北海道苫小牧市 錦岡国有林1479林班ほ1小班	3.3342	4,503,640
ニッセイときがわの森	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班	1.8000	4,354,974
ニッセイ南阿蘇の森	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い1小班	2.6485	5,701,061
(第15回・2007年度 合計)		7.7827	14,559,675
ニッセイ岩見の森	秋田県秋田市河辺岩見字岩見山国有林262林班ぬ1小班	3.3286	6,315,834
ニッセイ大田原の森	栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か1小班	2.0289	5,236,557
ニッセイ安中の森	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班	1.2159	2,781,802
ニッセイ長崎の森	長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林80林班い1小班	3.8653	10,221,382
(第16回・2008年度 合計)		10.4387	24,555,575
ニッセイ足寄の森	北海道足寄郡足寄町上足寄 上足寄国有林69林班い1小班	3.3350	4,241,342
ニッセイ別府の森	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は1小班	3.0945	8,006,822
ニッセイ熊本の森	熊本県熊本市貢町 小萩国有林173林班に1小班	3.5374	10,164,907
(第17回・2009年度 合計)		9.9669	22,413,071
ニッセイ日高の森	和歌山県日高郡印南町大字川又 川又国有林56林班た1小班	2.4419	3,577,765
ニッセイ常陸太田の森	茨城県常陸太田市折橋町字横川 横川入国有林2037林班い1小班	2.8500	6,025,797
ニッセイ筑前の森	福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ1小班	4.6873	14,115,807
ニッセイ霧島の森	鹿児島県姶良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班	1.9749	4,509,735
(第18回・2010年度 合計)		11.9541	28,229,104
ニッセイ山形の森	山形県東村山郡山辺町畑谷字虚空蔵外4国有林267林班わ1小班	3.3628	11,740,011
ニッセイ豊橋の森	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1.ろ1小班	2.5800	10,548,123
(第19回・2011年度 合計)		5.9428	22,288,134
ニッセイ支笏湖の森	北海道千歳市西森 西森国有林5250ほ林1小班	3.2330	7,777,738
(第20回・2012年度 合計)		3.2330	7,777,738
ニッセイ北空知の森①	北海道深川市湯内 納内国有林533林班は1小班	1.4541	1,734,413
ニッセイ北空知の森②	北海道深川市湯内 納内国有林533林班は1小班	1.5772	1,920,275
ニッセイ盛岡の森	岩手県岩手郡巻石町長山字網張国有林784林班る4小班	1.3916	3,252,288
ニッセイ黒保根の森	群馬県桐生市黒保根町下田沢字赤面赤面国有林418小班へ9小班	1.5846	4,175,723
(第27回・2019年度 合計)		6.0075	11,082,699
ニッセイ三朝の森	鳥取県東伯郡三朝町猿原三徳谷国有林504は林1小班内	2.5556	6,672,135
(第28回・2020年度 合計)		2.5556	6,672,135
ニッセイ浜松の森	静岡県浜松市浜名区三ヶ日町大谷 大谷国有林80林班い2小班	3.1298	13,840,651
(第30回・2022年度 合計)		3.1298	13,840,651
ニッセイ胎内の森	新潟県胎内市下赤谷 字下赤谷山国有林8る林1小班	2.1855	6,435,705
(第32回・2024年度 合計)		2.1855	6,435,705
		439.1060	843,010,858

独立監査人の監査報告書

監 事 監 査 報 告 書

独立監査人の監査報告書

2025 年 4 月 25 日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団
理事会 御中

田原公認会計士事務所
東京都品川区
公認会計士 田原 健一郎

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 2024 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の2025年3月31日現在の2024年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 事 監 査 報 告 書

私ども監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第32回事業年度における理事の職務の執行の状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人田原公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 4月25日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事

山下 史雄



監事

岩間 浩史



